

鎌倉総第306号

令和8年(2026年)4月24日

鎌倉市議会議長

中澤 克之 様

鎌倉市長 松 尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。

なお、江ノ電長谷駅近隣の交通問題に関する御質問については、江ノ島電鉄株式会社にも回答を求めているところですが、現時点で回答作成中である旨の連絡を受けているため、令和8年(2026年)5月15日を目安として別途送付しますので了承いただきますようお願いいたします。

事務担当

総務課総務担当 (内線2242・2243)



議会受付番号	文書質問第3号
質問者	長嶋 竜弘 議員
答弁する者	市長 (都市政策部交通計画課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項の規定に基づく文書質問第3号の質問について、次のとおり答弁いたします。

1 質問の内容

長谷駅近隣の交通問題について再三質問しているが殆ど改善策が実施されていない。以下の危険な状態を改善するにはハード的改善を行う必要があると考えるが、今後の対応をどうするのかの回答を、江ノ電、神奈川県、神奈川県警、鎌倉市からそれぞれ頂きたい。インバウンドの増加の影響は当然あるが、以下あげている最大の問題要因は①である。江ノ電は改善するつもりが無いようだが、神奈川県、神奈川県警、鎌倉市はどのように考えているのか合わせて伺いたい。

- ① 江ノ電長谷駅構内踏切を閉鎖、長年閉鎖していた藤沢行きホームの改札を開通させた事により人の動線が大きく変わり踏切付近の通行が危険な状態になっている。
- ② 踏切が閉まっている時に人が溜まり、踏切が開くと一気に歩き出すので、県道の路上、踏切上に人がはみ出るので非常に危険。また乱横断が頻繁に発生しているのも更に危険。
- ③ 踏切近辺が横断歩道状態になっており、踏切で車が一時停止すると歩行者は車が止まってくれたと思って横断。私は最低1日2回通るが、今まで何度も急ブレーキを踏んだ事があり危険な状態。
- ④ ②の時、歩行者が大仏側から海方面と改札方面に向かって進むのは非常に困難。また、坂ノ下方面に行く人が踏切脇を渡るケースが大幅増加。急に出てきて大変危険な状態。
- ⑤ ②の時、県道を車両が通行するのに支障をきたしており渋滞が発生している。また踏切近くに横断歩道があり頻繁に渡る事により更に渋滞が発生する。この横断歩道は設置場所に問題がある。
- ⑥ インバウンド増加により長谷駅近隣は混雑が激しくなり、長谷駅および県道藤沢鎌倉線沿いは異常な増加具合で人が溢れている。直通バスなど代替え交通の導入が必要である。
- ⑦ 藤沢行き改札口は通路が真ん中で分かれておりそれぞれ幅が狭く混雑時通行が困難。また、改札口に入ったりする為の市道部分は幅が非常に狭い(幅2 m39 c m)
- ⑧ ⑦の道は路面状態が悪く車椅子、ベビーカー、スーツケースなどの通行が困難。
- ⑨ 混雑時藤沢行きホームから降りる客が多く⑦の道は電車到着後は一般交通の通行が困難な状況になる。奥の住宅地への出入りが出来なくなる。ここは江ノ電の専用道路ではない。

2 質問の理由

これから混雑するシーズンになるが、一向に改善されないままになっているので質問する。

3 答弁を求めるもの

市長

4 答弁

江ノ電長谷駅近隣の交通問題に関する御質問については、江ノ島電鉄株式会社及び神奈川県道の道路管理者である神奈川県藤沢土木事務所、交通管理者である神奈川県警察鎌倉警察署に回答を求めたところ、神奈川県藤沢土木事務所及び神奈川県警察鎌倉警察署からは、以下のとおり回答を受けています。

なお、江ノ島電鉄株式会社からは、回答作成中である旨連絡を受けているため、同者からの回答につきましては、5月15日を目途に提出させていただきます。

・神奈川県藤沢土木回答（質問①、②、③及び④に対する回答）

長谷駅周辺では、鎌倉市や交通管理者である鎌倉警察署と連携を図りながら、道路利用者の安全対策として、駅前にラバーポールを設置するとともに、令和7年度には踏切周辺の歩道に、点字ブロックや、歩行者の誘導線を設置しました。

今後も引き続き、鎌倉市や鎌倉警察署と連携を図りながら、道路管理者として実施が可能な対策に取り組んでまいります。

・神奈川県警察鎌倉警察署回答（質問①から⑤まで及び⑨に対する回答）

質問主意書で述べられております最大の原因は、江ノ電長谷駅構内踏切を閉鎖し、藤沢行きホームの改札を開通させたことにより人の動線が大きく変わり踏切付近の通行が危険な状態であるとのことから、質問項目⑤を除く意見として、人の動線を変化させる同ホームの改善が望ましいと思料されます。

この施策が不可能であれば、

- ・海方面からの踏切停止線を線路際に移設し、乱横断をさせない車道空間にする
- ・列車到着時、駅内外における駅員及び警備員による駅利用者の誘導
- ・法定外表示による乱横断防止の注意喚起ペイント
- ・歩道上のガードレール等設置によるハード面での対策

を見解として挙げさせていただきます。

なお、⑤内容の横断歩道設置場所問題につきましては、移設希望先の直近店舗等の承諾及び標識設置場所確保が出来れば、長谷観音方面へ多少ではありますが移設することは可能と思われる一方で、その効果については、限定的であると考えております。

また、御質問の内容を所管する鎌倉市都市整備部道路河川管理課及び都市政策部交通計画課からは、以下のとおり回答いたします。

・鎌倉市都市整備部道路河川管理課回答（質問⑦の内「改札口に出入りする為の市道部分は幅が非常に狭い（幅 2m39cm）」部分及び⑧に対する回答）

⑦：江ノ島電鉄長谷駅改札（藤沢方面行き）から県道 32 号（藤沢鎌倉）までの市道は、両側に鉄道施設と建物が建っているため、拡幅のための用地確保が難しい状況です。

⑧：江ノ島電鉄長谷駅改札（藤沢方面行き）から県道 32 号（藤沢鎌倉）までの市道の路面について、平板ブロックや間詰部分の欠けや劣化を確認した際には、修繕してまいります。

・鎌倉市都市政策部交通計画課回答（質問①及び④に対する回答）

江ノ電長谷駅構内踏切を閉鎖し、藤沢行きホームの改札を開通させたことにより、江ノ電の乗降客の動線が変わり、同駅に隣接する踏切道付近で、歩行者が横断歩道以外の箇所を横断する事象が発生していることは、本市としても認識しております。

当該事象への対策として、長谷駅海側にある改札口の前面道路に多言語とピクトグラムによる「横断危険」を示す路面シール及び掲示物を設置し、注意喚起を行っています。

また、長谷駅近隣の交通問題について、どのような対策を講じることができるかを検討するため、関係機関等が一堂に会する場を設定する方向で調整を進めます。